

令和3年度 第2回中央区地域公共交通会議・交通戦略部会

日時：令和3年10月26日（火）10：30～11：30

場所：銀座プロッサム中央会館 7階 集会室（マーガレット）

I. 議事

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 中央区総合交通計画改定素案について
 - (2) 今後の進め方
4. 閉会

II. 出席者

次頁の出席者名簿 参照

III. 配付資料

令和3年度 第2回中央区地域公共交通会議・交通戦略部会 議事次第

- 資料1 : 中央区総合交通計画 2022 改定素案
資料2 : 中央区総合交通計画 2022 概要版（案）
資料3 : 第1回中央区地域公共交通会議・交通戦略部会でのご意見一覧
資料4 : 今後の進め方

参考資料1 : 第1回会議議事要旨

参考資料2 : 地域公共交通会議・交通戦略部会構成員名簿

別紙1 : ご意見・ご質問の提出先

<出席者名簿>

役職名	氏名	出欠	備考
国立大学法人東京海洋大学名誉教授	苦瀬 博仁	○	
国立大学法人宇都宮大学教授	大森 宣暁	○	
国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官	小泉 伸介	○	代理出席：運輸企画専門官 藤本 義章
国土交通省東京国道事務所交通対策課長	大野 貴史	○	代理出席：特殊車両係長 松川 智子
東京都建設局第一建設事務所管理課長	塚原 輝浩	○	
警視庁交通部交通規制課長代理(交通規制担当)	御手洗 京介	○	
警視庁交通部交通規制課都市交通管理室長	椎名 啓雄	○	
警視庁中央警察署交通課長	矢嶋 亜紀子	○	
警視庁久松警察署交通課長	福田 正明	○	
警視庁築地警察署交通課長	竹内 紀	○	
警視庁月島警察署交通課長	権田 洋平	○	
東京都交通局自動車部計画課長（統括課長）	島崎 健一	○	代理出席：路線調整担当課長代理 太田 幸輝
日立自動車交通株式会社バス事業部副部長	西窪 裕光	○	
一般社団法人東京バス協会乗合業務部長	米澤 晓裕	○	
東京都交通運輸産業労働組合協議会幹事バス部会事務長 (東京交通労働組合自動車部長)	佐藤 尚宣	○	
京橋地域町会連合会会长	鈴木 博道	×	欠席
日本橋地域町会連合会会长	岩田 博	×	欠席
月島地域町会連合会会长	輿石 智宏	○	
中央区商店街連合会会长	柴川 賢	○	
中央区工業団体連合会会长	森山 照明	○	
一般社団法人中央区観光協会会长	古屋 勝彦	×	欠席
企画部長	浅沼 孝一郎	○	
総務部長	黒川 真	○	
区民部長	濱田 徹	○	
福祉保健部長	田中 智彦	○	
都市整備部長	松岡 広亮	○	
教育委員会事務局次長	生島 憲	○	
環境土木部長	望月 秀彦	×	欠席
東京地下鉄株式会社鉄道本部鉄道統括部開発連携・工事調整担当課長	藤沼 愛	○	
東京都交通局電車部営業課長	竹内 宏幸	×	欠席
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会業務第一部長	小池 肇	○	
一般社団法人東京都トラック協会業務部長	中村 保芳	○	
国土交通省関東地方整備局建設部都市整備課長	今 佐和子	○	
東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長	鈴木 俊一	○	代理出席：交通施設調整担当課長 代理 稲橋 宏一郎
東京都都市整備局都市基盤部街路計画課長	高橋 栄二	○	
企画部副参事（計画・特命担当）	糟谷 直孝	○	
区民部商工観光課長	田部井 久	×	欠席
環境土木部副参事（交通安全対策・特命担当）	永田 直之	○	
環境土木部道路課長	落合 秀行	○	
都市整備部都市計画課長	川島 理恵子	○	
都市整備部地域整備課長	栗村 一彰	○	
都市整備部都市計画事業担当課長	水野 敬介	○	
環境土木部環境政策課長事務取扱参事	三留 一浩	○	

IV. 議事

1. 開会

- ・事務局挨拶

2. 挨拶

- ・会長挨拶、部会長挨拶

3. 議事

(1) 中央区総合交通計画改定素案について

【事務局】

資料 1、2、3 説明

意見・質問①

【関東地方整備局（今課長）】

まちづくりでは歩行者と共に存できる物流が求められている。事業 21 に物流・荷捌きに関する取組が記載されているが、新宿や自由が丘の共同荷捌き場の取組事例を載せてはどうか。

また、事業 7 の写真（図 73）をもう少し魅力的な街路の写真に変更して欲しい。電線共同溝の整備や道路の改修等も大切だが、それらに加えて、緑あふれる街路づくり、デザイン性の高い照明の整備、ベンチの設置等、色々な人が歩きたくなるようなシンボルロードという観点を持って整備を進めてほしい。

【事務局】

本計画の戦略編には、今後、中央区が進めるべき交通の対策・事業を記載するものである。記載方法については別途調整したい。

また、事業 7 の写真については、歩きたくなるような街路事例を探し、差し替えを検討する。

意見・質問②

【警視庁交通部交通規制課（椎名都市交通管理室長）】

資料 1 の 41 ページについて、自転車ナビライン（矢羽型路面表示）を整備した道路では、自転車通行空間をかろうじて確保できている状況であるが、本来であれば自転車専用通行帯等のゆとりを持った自転車通行空間を整備いただきたい。現時点において、中央区内の道路に自転車専用通行帯は整備されていないため、課題として捉えるべきではないか。

資料 1 の 42 ページにおいては、自転車ナビライン・自転車ナビマークの両方が整備されている道路と、自転車ナビマークのみが整備されている道路を混同しているように思う。自転車ナビマークのみの整備は、現在の道路現況下で自転車通行空間を整備できない場合に、自転車利用者のルール遵守意識（左側端通行等）や自動車運転者の自転車保護意識（自転車の通行を認識等）の向上等、自転車通行の安全性を高めるための施策である。このため、図 49 は再整理が必要だと思う。

【事務局】

自転車通行空間の構造的分離ができない場合には、自転車専用通行帯を整備することが望ましいが、それができていないことを課題として示すべきとの意見として承った。自転車通行空間の整備状況の再整理については、別途調整したい。

意見・質問③

【苦瀬会長】

1960 年代にイギリスで「都市の自動車交通」というレポート（ブキャナン・レポート）が発表された。そのレポートでは通過交通を市街地内に入れないことを是としており、日本でもこの考え方に基づいてニュータウンの計画等が行われた。ところが 5,6 年前からアメリカで、「no parking, no business」から「no delivery, no business」への転換、つまり、週末に郊外のショッピングセンターに自動車で買い物に行く生活スタイルから、買い物に行かず配達してもらう生活スタイルへの転換が起きた。今の日本ではアメリカに少し遅れて、そのような生活スタイルの転換が起きているのだと思う。それを受け、研究者の間では都市計画の考え方の転換が議論されている。

本会議でも荷捌きが話題に挙がったが、社会の変化により交通への要求が変わってきており、その新たな課題への対応に事務局も悩んでいるのではないかと推察する。社会の変化に伴い生じた課題をすぐに解決できるわけではないが、それらを踏まえて交通計画を検討することが重要である。今後、空間をどう使い分けるかという議論に加えて、同じ空間を時間によってどう使い分けるかという議論が必要になってくると思う。

（2）今後の進め方

【事務局】

資料 4 説明

【事務局】

本会議にて、パブリックコメントの実施に向けた「中央区総合交通計画 2022 改定素案」のご承認をいただきたい。本会議や会議後に挙がったご意見を受けて修正が必要となった場合、苦瀬会長及び大森部会長預かりとさせていただきたい。

【苦瀬会長】

各構成員のご意見を踏まえて修正を進めるが、全体としてパブリックコメントに進んで良いかという問い合わせである。特に異議はないようなので、そのように進めさせていただく。

4. 閉会

以上